



②60歳～65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級)を有する人  
 ※接種前に接種券の申請が必要です。

**接種期間** 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

**接種場所** 指定医療機関

**助成額** 3,000円

※接種料金は医療機関により異なるため、差額分を医療機関にお支払いください。

※生活保護受給者は接種前に免除券の申請をすることで、全額公費負担となります。

**注意事項** すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外となります  
 ※詳しくは、市公式ホームページまたは健康づくり課に問い合わせください。

**問** 健康づくり課(古河福祉の森会館) ☎48-6882

### ねたきり高齢者等 介護者へのおむつ等 購入助成券の交付

在宅でねたきり高齢者を介護する家庭の経済的負担を軽減するため、おむつ等購入助成券を交付します。印鑑を持参のうえ申請してください。

**対象** 介護保険で要介護3・4・5と認定された人のうち、おむつ等を必要とする人を在宅で介護している家庭

**対象商品** 紙おむつ、使い捨て手袋、使い捨て清しきタオル、尿取りパッド

**助成額**

- ・市民税非課税世帯  
 月額6,000円
- ・市民税課税世帯  
 月額3,000円

**申請期間**

- ・前期申請：4月3日(月)～

・後期申請：10月2日(月)～

**申請場所**

- ・高齢福祉課(総和福祉センター「健康の駅」)
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・三和庁舎市民総合窓口室

**問** 高齢福祉課(総和福祉センター「健康の駅」) ☎92-5838

### 出産子育て奨励金制度

第3子以上を出産した人を対象に奨励金が支給されます。該当する人は申請してください。

**対象** 次の①～④のすべてに該当する人

- ①第3子以上の児童(対象児童)の誕生日前1年以上の間および誕生日以後も継続して古河市に住民登録をしている父または母
- ②対象児童のほかに、すでに2人以上の児童(18歳を迎えた日以後の最初の3月31日までの人)を養育している人
- ③対象児童を出産し、養育・監護している父母
- ④市税を滞納していない(納期が到来しているものは、すべて納付が済んでいる)人

※古河市から転出した場合、奨励金は支給されません。  
 ※生活保護世帯、婚姻によらない出産および死産を除きます。

**支給金額** 対象児童1人につき30万円(0歳時10万円、1歳時10万円、2歳時10万円)

**申請期限** 0歳時の手続きは1歳の誕生日前まで、1歳時および2歳時の手続きは誕生日後1カ月以内

**申請場所**

- ・総和庁舎子ども福祉課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・三和庁舎市民総合窓口室

**問** ☎子ども福祉課  
 ☎92-3111

### ひとり親家庭 高等職業訓練促進 給付金等支給事業

ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、1年以上養成機関などで修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」を支給します。

**対象** 次の①～⑤のすべてに該当する人

- ①古河市に住所を有する20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の母または父
- ②児童扶養手当を受けている人または同様の所得水準にある人
- ③養成機関において、1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人(ただし、通信教育を除く)
- ④就業または育児と修業の両立が困難な人
- ⑤過去にこの事業による給付(趣旨を同じくする他の給付を含む)を受けたことがない人

**支給対象資格**

看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・栄養士・管理栄養士・歯科衛生士・理容師・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師・その他市長が必要と認める資格

**支給期間** 修業期間のうち3年間を限度として支給

**支給額**

- ・市民税非課税世帯  
 月額10万円
- ・市民税課税世帯  
 月額7万500円

※申請のあった月分から対象となり、翌月から支給を開始します。申請が遅れた場合、遅れた期間分は支給されません。

**申込** 子ども福祉課で「事前相談」を受けてください

**問** ☎子ども福祉課  
 ☎92-3111

■毎週木曜日午後7時まで、総和庁舎窓口業務の一部を開庁(市民総合窓口課・子ども福祉課) ※祝日・年末年始を除く。